

日時：令和4年9月21日（水）14：30～

場所：個人情報保護委員会 委員会室

出席者：丹野委員長、小川委員、中村委員、大島委員、浅井委員、加藤委員、藤原委員、梶田委員、高村委員

松元事務局長、三原事務局次長、山澄審議官、森川総務課長、吉屋参事官、小嶋参事官、片岡参事官、石田参事官

○森川総務課長 定刻になりましたので、会議を始めます。

本日は、委員全員が御出席です。

以後の委員会会議の進行につきましては、丹野委員長にお願いいたします。

○丹野委員長 それでは、ただいまから、第217回個人情報保護委員会を開会いたします。

本日の議題は一つでございます。

議題1「BIPROGY株式会社への立入検査結果の報告について」、事務局から説明をお願いいたします。

○事務局 BIPROGY株式会社への立入検査の結果について、報告いたします。

（内容については一部非公表）

まず、事案の概要ですが、尼崎市の臨時特別給付金支給事務において、同市が保有個人情報の取扱いをBIPROGY社に委託していたところ、同社の再々委託先企業の従業員が尼崎市全住民の住民基本台帳等の個人情報を含むUSBメモリを紛失したとして、同市が令和4年6月23日に公表を行ったもので、当委員会は、BIPROGY社における安全管理措置上の問題点の有無を直接確認するため、個人情報の保護に関する法律第143条第1項に基づく立入検査を実施いたしました。

（内容については非公表）

（内容については一部非公表）

続いて、当委員会の対応案を説明いたします。BIPROGY社に対しては、個人情報保護法第144条の規定に基づく、問題点を改善するよう求める内容の指導を行うこととしたいと考えております。

最後に、本件は広く報道等でも取り上げられているとおり国民の関心が高く、他の個人情報取扱事業者及び行政機関、地方公共団体等においても発生し得る問題であると考えておりますので、公表資料の「BIPROGY株式会社に対する個人情報の保護に関する法律に基づく行政上の対応について（案）」を当委員会ウェブサイトにも公表したいと考えております。

事務局からの説明は、以上になります。

○丹野委員長 ありがとうございました。

ただいまの説明について、御質問、御意見をお願いいたします。

はい、加藤委員お願いします。

○加藤委員 御説明ありがとうございました。

改正個人情報保護法全面施行前の現時点では、地方公共団体については、各地方公共団体の個人情報保護条例が適用されるため、当委員会が直接尼崎市に対して、監視・監督を行うことはできませんが、令和5年4月の全面施行を見据えて、各地方公共団体において、本件を踏まえて個人情報の適正な取扱いを見直してもらうことは重要であると考えます。

事務局においては関係者と連携し、各地方公共団体にて、本件を踏まえた個人情報の適正な取扱いが確保されるよう、働きかけることを検討していただきたいと思います。

○丹野委員長 ありがとうございます。

ほかにどなたか御質問、御意見等はございますか。よろしいでしょうか。

特に修正の御意見がないようですので、原案のとおり進めたいと思いますが、よろしいでしょうか。

御異議がないようですので、そのように取り扱うことといたします。事務局においては、所要の手続を進めてください。

また、本議題の資料、議事録及び議事概要の取扱いについてお諮りいたします。事務局からの説明のとおり、事案の社会的な影響を勘案し、配付の公表資料と当該資料に係る議事録及び議事概要の部分を公表し、それ以外の資料と当該資料に係る議事録及び議事概要の部分については公表しないこととしてよろしいでしょうか。

御異議がないようですので、そのように取り扱うことといたします。

本日の議題は以上でございます。

本日の会議の資料、議事録及び議事概要については、公表しないこととした資料、議事録及び議事概要以外は、準備が整い次第、委員会のホームページで公表してよろしいでしょうか。

御異議がないようですので、そのように取り扱うことといたします。

それでは、本日の会議はこれで閉会といたします。